



愛媛県報

発行 愛媛県

平成24年5月1日火曜日 第2364号

◇ 目 次 ◇

医療機関の指定.....	388
施術機関の指定.....	388
指定医療機関の廃止の届出.....	388
介護機関（居宅介護事業者）の指定.....	389
介護機関（居宅介護支援事業者）の指定.....	390
介護機関（特定福祉用具販売事業者）の指定.....	390
介護機関（介護予防事業者）の指定.....	390
介護機関（特定介護予防福祉用具販売事業者）の指定.....	391
指定介護機関（居宅介護事業者）の変更（2件）.....	392
指定介護機関（居宅介護支援事業者）の変更（2件）.....	392
指定介護機関（特定福祉用具販売事業者）の変更.....	393
指定介護機関（介護予防事業者）の変更（2件）.....	393
指定介護機関（特定介護予防福祉用具販売事業者）の変更.....	394
指定介護機関（居宅介護事業者）の廃止の届出.....	394
指定介護機関（特定福祉用具販売事業者）の廃止の届出.....	394
指定介護機関（介護予防事業者）の廃止の届出.....	395
指定介護機関（特定介護予防福祉用具販売事業者）の廃止の届出.....	395
漁業の許可又は起業の認可の申請期間.....	395
都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧（5件）.....	396
愛媛県証紙売りさばき人の指定の取消し.....	396
土地改良区役員の就退任の届出（8件）.....	396
土地改良区の定款変更の認可.....	398

人事委員会規則

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則..... 398

正 誤

平成20年3月31日付け第1950号外5 愛媛県教育委員会訓令第2号
（愛媛県教育委員会公印規程等の一部を改正する等の訓令）中..... 401

告 示

○愛媛県告示第587号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

平成24年5月1日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地	指 定 年月日
久保 徹 歯科	久保 奈知子	大洲市新谷町甲16	平成24年 2月8日
きはら整形外科	医療法人きはら 整形外科	伊予市米湊815番地1	平成24年 3月1日
そがめ薬局神拝店	有限会社テント ートル	西条市神拝甲538-3	平成24年 4月1日
やまもと眼科クリニック	医療法人やまもと 眼科クリニック	西条市丹原町池田109番地4	平成24年 4月1日
城西調剤薬局伊予店	有限会社城西調 剤薬局	伊予市米湊803番地24号	平成24年 4月1日

野口眼科・内科・ 循環器内科	野 口 毅	四国中央市中曾根町1673 - 1	平成24年 4月1日
コスモス薬局中 曾根店	有限会社ネオ ファルマー	四国中央市中曾根町1678 番地8号	平成24年 4月1日
チェリー薬局中 之庄店	有限会社チェリ ー薬局	四国中央市中之庄町401 番地1	平成24年 4月1日
たんばぼ依津診 療所	医療法人ゆうの 森	西予市明浜町依津3番耕 地228番地	平成24年 4月1日
あけはま薬局	株式会社メディ ケア西予	西予市明浜町依津3番耕 地222番地6	平成24年 4月1日
中矢 歯科 医院	中 矢 賢 史	伊予郡松前町大字永田298 番地13	平成24年 4月1日
あさひ堂薬局駅 前店	有限会社あさひ 堂薬局	喜多郡内子町内子262番 地	平成24年 4月1日

○愛媛県告示第588号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、施術機関を次のように指定した。

平成24年5月1日

愛媛県知事 中村時広

施術機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地	指 定 年月日
訪問マッサージ 友愛東温	野 瀬 紀 明	東温市則之内乙1243-3	平成24年 3月1日
訪問マッサージ 友愛東温	野 瀬 毅	東温市則之内乙1243-3	平成24年 3月1日
友愛東温野田支 店	加 藤 和 正	東温市野田1丁目13-3 エル安井105号	平成24年 3月1日
友愛東温野田支 店	小 池 博 子	東温市野田1丁目13-3 エル安井105号	平成24年 3月1日

○愛媛県告示第589号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定した医療機関を次のように廃止した旨の届出があった。

平成24年5月1日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地	廃 止 年月日
久保 徹 歯科	久 保 徹	大洲市新谷町甲16	平成24年 2月7日
きはら整形外科	木 原 洋 介	伊予市米湊815番地1	平成24年 2月29日
大瀬診療所古川 医院分院	医療法人古川医 院	内子町大瀬中央4623	平成24年 2月29日
野澤 歯科 医院	野 澤 義 久	大洲市中村258-16	平成24年 3月1日

○愛媛県告示第590号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護事業者）を次のように指定した。

平成24年5月1日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
株式会社大福	新居浜市萩生2825番地の10	株式会社大福	新居浜市萩生688-1（1F東号室）	平成24年3月1日
常盤タクシー株式会社	今治市常磐町5丁目5番29号	ときわデイサービス	今治市中日吉町2-1-35	平成24年3月9日
社会福祉法人愛隣園	松山市神田町3番19号	ショートステイガリラヤ荘	東温市南方1766番地1	平成24年3月9日
有限会社大洲調剤	大洲市東大洲155番地2	オレンジ薬局	西予市三瓶町朝立2-1-45	平成24年3月22日
社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会	新居浜市高木町2番60号	なごみの里「金子」	新居浜市庄内町六丁目11番46号	平成24年3月26日
医療法人愛寿会	西条市福武字蔵尾甲158番地の1	グループホーム多喜浜	新居浜市多喜浜二丁目4番43号	平成24年3月30日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町9丁目16番地	トーカイ訪問入浴サービス今治	今治市東村南2丁目2-13	平成24年4月1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町9丁目16番地	株式会社トーカイ今治営業所	今治市東村南2丁目2-13	平成24年4月1日
社会福祉法人杉の子会	今治市南大門町3丁目5番地33	グループホーム廣寿苑	今治市南大門町3丁目5番地33	平成24年4月1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町9丁目16番地	株式会社トーカイ宇和島営業所	宇和島市保手2丁目7-16	平成24年4月1日
株式会社希望	宇和島市坂下津甲381番地217	訪問入浴介護ぬくもり	宇和島市坂下津甲381番地217	平成24年4月1日
有限会社ファミリエ	大洲市徳森519番地11	小規模多機能型居宅介護橙園	八幡浜市保内町宮内1番耕地570番地1	平成24年4月1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町9丁目16番地	株式会社トーカイ新居浜営業所	新居浜市郷2丁目1番10号	平成24年4月1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町9丁目16番地	株式会社トーカイ大洲営業所	大洲市菅田町菅田甲1312番地1 アネックス堀川1F	平成24年4月1日
株式会社四国中央興産	四国中央市中之庄町464番地の1	ヘルパー事業所きずな	四国中央市中之庄町462番地1	平成24年4月1日
株式会社四国中央興産	四国中央市中之庄町464番地の1	デイサービスきずな	四国中央市中之庄町462番地1	平成24年4月1日
フジケア株式会社	西条市下島山甲1384番地	小規模多機能型居宅介護事業所たおう丸	西条市下島山甲1384番地	平成24年4月15日

○愛媛県告示第591号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護支援事業者）を次のように指定した。

平成24年5月1日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
株式会社四国中央興産	四国中央市中之庄町464番地の1	指定居宅介護支援事業所「きずな」	四国中央市中之庄町462番地1	平成24年3月29日
合同会社UMI	東温市下林甲1490番地2	居宅介護支援事業所うみ	東温市下林甲1490番地2	平成24年4月11日

○愛媛県告示第592号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（特定福祉用具販売事業者）を次のように指定した。

平成24年5月1日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（特定福祉用具販売事業者）の名称	主たる事務所の所在地	特定福祉用具販売事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町9丁目16番地	株式会社トーカイ今治営業所	今治市東村南2丁目2-13	平成24年4月1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町9丁目6番地	株式会社トーカイ宇和島営業所	宇和島市保手2丁目7-16	平成24年4月1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町9丁目16番地	株式会社トーカイ新居浜営業所	新居浜市郷2丁目1番10号	平成24年4月1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町9丁目16番地	株式会社トーカイ大洲営業所	大洲市菅田町菅田甲1312番地1 アネックス堀川1F	平成24年4月1日

○愛媛県告示第593号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（介護予防事業者）を次のように指定した。

平成24年5月1日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
株式会社リ・ライフ	大洲市徳森248番地	リ・ライフ	大洲市徳森248番地	平成24年2月1日
株式会社大福	新居浜市萩生2825番地の10	株式会社大福	新居浜市萩生688-1（1F東号室）	平成24年3月1日
常盤タクシー株式会社	今治市常磐町5丁目5番29号	ときわデイサービス	今治市中日吉町2-1-35	平成24年3月9日
社会福祉法人愛隣園	松山市神田町3番19号	ショートステイガリラヤ荘	東温市南方1766番地1	平成24年3月9日
特定非営利活動法人倫理生活指導センター	四国中央市寒川町738番地の1	高齢者福祉実践センター	新居浜市長岩町2-46	平成24年3月20日
有限会社大洲調剤	大洲市東大洲155番地2	オレンジ薬局	西予市三瓶町朝立2-1-45	平成24年3月22日

社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会	新居浜市高木町 2 番60号	なごみの里「金子」	新居浜市庄内町六丁目11番46号	平成24年 3月26日
有限会社東予ケア・サービス	新居浜市垣生 1 丁目 6 番25号	デイサービスセンター好きっぶ	新居浜市垣生一丁目 6 番25号	平成24年 3月26日
医療法人愛寿会	西条市福武字蔵尾甲158番地の1	グループホーム多喜浜	新居浜市多喜浜二丁目 4 番43号	平成24年 3月30日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町 9 丁目16番地	トーカイ訪問入浴サービス今治	今治市東村南 2 丁目 2 - 13	平成24年 4月 1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町 9 丁目16番地	株式会社トーカイ今治営業所	今治市東村南 2 丁目 2 - 13	平成24年 4月 1日
社会福祉法人杉の子会	今治市南大門町 3 丁目 5 番地33	グループホーム廣寿苑	今治市南大門町 3 丁目 5 番地33	平成24年 4月 1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町 9 丁目 6 番地	株式会社トーカイ宇和島営業所	宇和島市保手 2 丁目 7 - 16	平成24年 4月 1日
株式会社希望	宇和島市坂下津甲381番地217	訪問入浴介護ぬくもり	宇和島市坂下津甲381番地217	平成24年 4月 1日
有限会社ファミリーエ	大洲市徳森519番地11	小規模多機能型居宅介護橙園	八幡浜市保内町宮内 1 番耕地 570番地 1	平成24年 4月 1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町 9 丁目16番地	株式会社トーカイ新居浜営業所	新居浜市郷 2 丁目 1 番10号	平成24年 4月 1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町 9 丁目16番地	株式会社トーカイ大洲営業所	大洲市菅田町菅田甲1312番地 1 アネックス堀川 1 F	平成24年 4月 1日
株式会社四国中央興産	四国中央市中之庄町464番地の1	ヘルパー事業所きずな	四国中央市中之庄町462番地 1	平成24年 4月 1日
株式会社四国中央興産	四国中央市中之庄町464番地の1	デイサービスきずな	四国中央市中之庄町462番地 1	平成24年 4月 1日
フジケア株式会社	西条市下島山甲1384番地	小規模多機能型居宅介護事業所たお丸	西条市下島山甲1384番地	平成24年 4月15日

○愛媛県告示第594号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（特定介護予防福祉用具販売事業者）を次のように指定した。

平成24年 5月 1日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（特定介護予防福祉用具販売事業者）の名称	主たる事務所の所在地	特定介護予防福祉用具販売事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
株式会社リ・ライフ	大洲市徳森248番地	リ・ライフ	大洲市徳森248番地	平成24年 2月 1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町 9 丁目16番地	株式会社トーカイ今治営業所	今治市東村南 2 丁目 2 - 13	平成24年 4月 1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町 9 丁目 6 番地	株式会社トーカイ宇和島営業所	宇和島市保手 2 丁目 7 - 16	平成24年 4月 1日
株式会社トーカイ	岐阜市若宮町 9 丁目16番地	株式会社トーカイ新居浜営業所	新居浜市郷 2 丁目 1 番10号	平成24年 4月 1日

株式会社トーカイ	岐阜市若宮町 9 丁目16番地	株式会社トーカイ大洲営業所	大洲市菅田町菅田甲1312番地 1 アネックス堀川 1 F	平成24年 4 月 1 日
----------	-----------------	---------------	----------------------------------	---------------

○愛媛県告示第595号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）の居宅介護事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
生活協同組合コープえひめ	松山市朝生田町三丁目 1 番12号	コープえひめ訪問介護事業所 新居浜	（変更後） 新居浜市東田 2 - 1527	平成22年10月11日
			（変更前） 新居浜市久保田町 2 丁目 4 番28号	
生活協同組合コープえひめ	松山市朝生田町三丁目 1 番12号	コープえひめ福祉用具貸与事業所新居浜	（変更後） 新居浜市東田 2 - 1527	平成22年10月11日
			（変更前） 新居浜市久保田町 2 丁目 4 番28号	

○愛媛県告示第596号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）の居宅介護事業を行う事業所の名称及び所在地が次のように変更された。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
株式会社ウェルライフケアサービス	四国中央市下柏町661番地 1	（変更後） 訪問介護事業所サン・ファミリア	（変更後） 四国中央市下柏町653 - 1 - 105	平成24年 3 月 1 日
		（変更前） ウェルライフケアサービス愛媛	（変更前） 四国中央市下柏町661番地 1	

○愛媛県告示第597号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護支援事業者）の居宅介護支援事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
生活協同組合コープえひめ	松山市朝生田町三丁目 1 番12号	コープえひめ居宅介護支援事業所新居浜	（変更後） 新居浜市東田 2 - 1527	平成22年10月11日
			（変更前） 新居浜市久保田町 2 丁目 4 番28号	

○愛媛県告示第598号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護支援事業者）の居宅介護支援事業を行う事業所の名称及び所在地が次のように変更された。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
株式会社ウェルライフケアサービス	四国中央市下柏町661番地1	(变更后) 居宅介護事業所サン・ファミリア	(变更后) 四国中央市下柏町1087番地1	平成24年3月1日
		(变更前) ウェルライフケアサービス愛媛	(变更前) 四国中央市下柏町661番地1	

○愛媛県告示第599号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（特定福祉用具販売事業者）の特定福祉用具販売事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成24年5月1日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（特定福祉用具販売事業者）の名称	主たる事務所の所在地	特定福祉用具販売事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
生活協同組合コープえひめ	松山市朝生田町三丁目1番12号	コープえひめ福祉用具貸与事業所新居浜	(变更后) 新居浜市東田2-1527	平成22年10月11日
			(变更前) 新居浜市久保田町2丁目4番28号	

○愛媛県告示第600号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（介護予防事業者）の介護予防事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成24年5月1日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
生活協同組合コープえひめ	松山市朝生田町三丁目1番12号	コープえひめ訪問介護事業所新居浜	(变更后) 新居浜市東田2-1527	平成22年10月11日
			(变更前) 新居浜市久保田町2丁目4番28号	
生活協同組合コープえひめ	松山市朝生田町三丁目1番12号	コープえひめ福祉用具貸与事業所新居浜	(变更后) 新居浜市東田2-1527	平成22年10月11日
			(变更前) 新居浜市久保田町2丁目4番28号	

○愛媛県告示第601号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（介護予防事業者）の介護予防事業を行う事業所の名称及び所在地が次のように変更された。

平成24年5月1日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
株式会社ウェルライフケアサービス	四国中央市下柏町661番地1	(变更后) 訪問介護事業所サン・ファミリア	(变更后) 四国中央市下柏町653-1-105	平成24年3月1日
		(变更前) ウェルライフケアサービス愛媛	(变更前) 四国中央市下柏町661番地1	

○愛媛県告示第602号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（特定介護予防福祉用具販売事業者）の特定介護予防福祉用具販売事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成24年 5月 1日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（特定介護予防福祉用具販売事業者）の名称	主たる事務所の所在地	特定介護予防福祉用具販売事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
生活協同組合コープえひめ	松山市朝生田町三丁目1番12号	コープえひめ福祉用具貸与事業所新居浜	（変更後） 新居浜市東田2-1527	平成22年10月11日
			（変更前） 新居浜市久保田町2丁目4番28号	

○愛媛県告示第603号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）から、居宅介護事業を次のように廃止した旨の届出があった。

平成24年 5月 1日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る居宅介護事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
有限会社大洲調剤	大洲市東大洲155番地2	オレンジ薬局	西予市三瓶町朝立2番耕地8-2	平成15年7月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町205番地3	株式会社トーカイ訪問入浴サービス今治営業所	今治市東村南二丁目甲2-13	平成24年3月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町205番地3	株式会社トーカイ今治営業所	今治市東村南二丁目甲2-13	平成24年3月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町205番地3	株式会社トーカイ宇和島営業所	宇和島市保手二丁目7-16	平成24年3月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町205番地3	株式会社トーカイ新居浜営業所	新居浜市郷二丁目1番10号	平成24年3月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町205番地3	株式会社トーカイ大洲営業所	大洲市菅田町甲1312番地1アネックス堀川1階	平成24年3月31日

○愛媛県告示第604号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（特定福祉用具販売事業者）から、特定福祉用具販売事業を次のように廃止した旨の届け出があった。

平成24年 5月 1日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（特定福祉用具販売事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る特定福祉用具販売事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町205番地3	株式会社トーカイ今治営業所	今治市東村南二丁目甲2-13	平成24年3月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町205番地3	株式会社トーカイ宇和島営業所	宇和島市保手二丁目7-16	平成24年3月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町205番地3	株式会社トーカイ新居浜営業所	新居浜市郷二丁目1番10号	平成24年3月31日

株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025番地 3	株式会社トーカイ大洲営業所	大洲市菅田町甲1312番地 1 アネックス堀川 1階	平成24年 3 月31日
----------	----------------------	---------------	-------------------------------	--------------

○愛媛県告示第605号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（介護予防事業者）から、介護予防事業を次のように廃止した旨の届出があった。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（介護 予 防 事 業 者 の 名 称	主たる事務所の 所在地	廃止に係る介護予防事業を行う事業所		廃止年月日
		名 称	所 在 地	
有限会社大洲調剤	大洲市東大洲155番地 2	オレンジ薬局	西予市三瓶町朝立 2 番耕地 8 - 2	平成15年 7 月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025番地 3	株式会社トーカイ訪問入浴サ ービス今治営業所	今治市東村南二丁目甲 2 - 13	平成24年 3 月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025番地 3	株式会社トーカイ今治営業所	今治市東村南二丁目甲 2 - 13	平成24年 3 月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025番地 3	株式会社トーカイ宇和島営業 所	宇和島市保手二丁目 7 - 16	平成24年 3 月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025番地 3	株式会社トーカイ新居浜営業 所	新居浜市郷二丁目 1 番10号	平成24年 3 月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025番地 3	株式会社トーカイ大洲営業所	大洲市菅田町甲1312番地 1 アネックス堀川 1階	平成24年 3 月31日

○愛媛県告示第606号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（特定介護予防福祉用具販売事業者）から、特定介護予防福祉用具販売事業を次のように廃止した旨の届出があった。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（特定介護 予 防 福 祉 用 具 販 売 事 業 者 ） の 名 称	主たる事務所の 所在地	廃止に係る特定介護予防福祉用具販売事業を行う事業所		廃止年月日
		名 称	所 在 地	
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025番地 3	株式会社トーカイ今治営業所	今治市東村南二丁目甲 2 - 13	平成24年 3 月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025番地 3	株式会社トーカイ宇和島営業 所	宇和島市保手二丁目 7 - 16	平成24年 3 月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025番地 3	株式会社トーカイ新居浜営業 所	新居浜市郷二丁目 1 番10号	平成24年 3 月31日
株式会社トーカイ	香川県高松市鶴市町2025番地 3	株式会社トーカイ大洲営業所	大洲市菅田町甲1312番地 1 アネックス堀川 1階	平成24年 3 月31日

平成24年 5 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

○愛媛県告示第607号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第8条第2項（同規則第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、宇和海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

許可又は起業の認可を申請すべき期間
平成24年 5 月 1 日から 5 月14日まで

○愛媛県告示第608号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、愛南都市計画公園の変更に係る都市計画の図書の写しを愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

○愛媛県告示第609号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、愛南都市計画ごみ焼却場の変更に係る都市計画の図書の写しを愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

○愛媛県告示第610号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、愛南都市計画火葬場の変更に係る都市計画の図書の写しを愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

る。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

○愛媛県告示第611号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、愛南都市計画駐車場の変更に係る都市計画の図書の写しを愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

○愛媛県告示第612号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、愛南都市計画病院の変更に係る都市計画の図書の写しを愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

○愛媛県告示第613号

次のとおり愛媛県証紙売りさばき人の指定が取り消されたので、愛媛県証紙条例（昭和39年愛媛県条例第8号）第5条第3項の規定により告示する。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定 番号	売 り さ ば き 人		売 り さ ば き 所	取 消 年 月 日
	住 所	氏 名 又 は 名 称		
伊第 19号	伊予市宮下1653番地3	岡 野 辰 哉	伊予市宮下1653番地3	平成24年3月23日

○愛媛県告示第614号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新居浜市新居浜土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県東予地方局長 俊 野 健 治

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	宮 崎 富 好	新居浜市港町7番11号
"	高 橋 一 博	新居浜市西町3番9号

愛媛県東予地方局長 俊 野 健 治

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 正 行	四国中央市土居町野田乙27番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	村 上 勝 正	四国中央市土居町津根1722番地1

○愛媛県告示第615号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、四国中央市土居町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年 5 月 1 日

○愛媛県告示第616号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、今治市蒼社川土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県東予地方局長 俊 野 健 治

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	櫛 部 和 彦	今治市南高下町 1 丁目 1 番24号

○愛媛県告示第617号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松山市小栗町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	友 澤 道 滋	松山市小栗五丁目 6 番15号
"	友 澤 聡	松山市小栗五丁目 3 番 8 号
"	友 澤 光 則	松山市小栗五丁目 9 番20号
"	澤 田 悟	松山市小栗三丁目 4 番43号
"	神 野 邦 彦	松山市小栗六丁目 8 番 5 号
"	新 家 稔	松山市雄郡一丁目 2 番 2 号
"	松 本 敏	松山市小栗七丁目10番39号
監 事	澤 田 茂	松山市小栗三丁目 4 番40号
"	竹 島 秀 明	松山市小栗二丁目 4 番 8 号

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	友 澤 道 滋	松山市小栗五丁目 6 番15号
"	友 澤 聡	松山市小栗五丁目 3 番 8 号
"	友 澤 光 則	松山市小栗五丁目 9 番20号
"	澤 田 悟	松山市小栗三丁目 4 番43号
"	神 野 邦 彦	松山市小栗六丁目 8 番 5 号
監 事	澤 田 茂	松山市小栗三丁目 4 番40号
"	竹 嶋 幸 雄	松山市小栗五丁目 4 番15号

○愛媛県告示第618号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東温市下林下土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	森 忠 能	東温市下林甲1581番地
"	松 原 孝 征	東温市下林甲1489番地
"	渡 部 高 則	東温市下林甲1764番地
"	渡 部 良 吾	東温市下林甲2267番地 8
"	石 川 明 弘	東温市下林甲1647番地
"	野 中 正 憲	東温市下林甲1900番地
"	越 智 道 治	東温市下林甲1974番地 1

"	越 智 博 伸	東温市下林甲2075番地
"	高 橋 郁 典	東温市下林甲2320番地
"	西 村 道 夫	東温市下林甲2334番地 3
"	青 森 猛	東温市下林甲2443番地
"	高 橋 幸 徳	東温市下林甲2555番地
"	井 上 時 久	東温市下林甲2860番地
"	西 出 清 孝	東温市下林甲2679番地 1
"	杉 本 忠 義	東温市下林甲2741番地 2
監 事	野 中 博 敬	東温市下林甲1879番地
"	野 中 勲	東温市下林甲2862番地 3

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	野 中 久 重	東温市下林甲1899番地
"	森 忠 能	東温市下林甲1581番地
"	大 森 政 明	東温市下林甲2822番地 6
"	大 森 忠 昭	東温市下林甲2550番地 2
"	松 原 孝 征	東温市下林甲1489番地
"	越 智 雄 二	東温市下林甲1956番地
"	青 森 猛	東温市下林甲2443番地
"	谷 松 孝 弘	東温市下林甲2717番地
"	森 久 一	東温市下林乙152番地
"	渡 部 高 則	東温市下林甲1764番地
"	石 川 明 弘	東温市下林甲1647番地
"	小 山 敏	東温市下林甲1996番地
"	井 上 重 厚	東温市下林甲2339番地
"	西 出 清 孝	東温市下林甲2679番地 1
監 事	井 上 勝 美	東温市下林甲2797番地
"	野 中 博 敬	東温市下林甲1879番地

○愛媛県告示第619号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東温市上林土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	杉 木 栄	東温市上林甲858番地
"	森 幸 則	東温市上林甲3063番地
"	山 内 茂	東温市下林甲663番地 1
"	桂 浦 新 吾	東温市上林甲578番地
"	村 上 敬	東温市上林甲815番地
"	片 岡 満	東温市上林甲1876番地
"	森 茂 樹	東温市上林甲1419番地
"	渡 部 伸 二	松山市南梅本町858番地
"	佃 論	東温市上林甲2297番地
"	仙 波 克 元	東温市上林甲2563番地
"	森 真 輝	東温市上林甲2850番地 1
"	森 昭 治	東温市上林甲3580番地

"	森 明 也	東温市上林甲2798番地
"	森 修 一	東温市上林甲2913番地
"	佃 富美子	東温市上林甲3255番地
監 事	日 野 隆	東温市上林甲3224番地
"	林 茂 樹	東温市上林甲3513番地 2

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	渡 部 成 二	東温市上林甲1665番地
"	渡 部 隆 明	東温市上林甲76番地
"	林 茂 樹	東温市上林甲3513番地 2
"	森 章 三	東温市上林甲503番地 1
"	相 原 修	東温市上林甲1031番地
"	相 原 立 基	東温市上林甲885番地 3
"	八 木 俊 正	東温市上林甲1640番地 4
"	武 智 安 史	東温市上林甲1681番地
"	菅 原 富 雄	東温市上林甲2056番地
"	日 野 圭 策	東温市上林甲2641番地
"	菅 能 英 樹	東温市上林甲2689番地
"	森 正 人	東温市上林甲2572番地
"	森 貞 信	東温市上林甲2924番地
"	高須賀 完 吾	東温市上林甲3072番地
"	高須賀 ひき子	東温市上林甲3256番地
監 事	森 忠 臣	東温市上林甲1655番地
"	日 野 隆	東温市上林甲3224番地

○愛媛県告示第620号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東温市上村土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	津 川 義 明	東温市上村甲891番地
"	高 市 正 志	東温市上村甲186番地
"	高 市 清 馬	東温市上村甲98番地
"	青 井 眞 明	東温市上村甲147番地
"	武 智 浩	東温市上村甲190番地
"	石 丸 武 夫	東温市上村甲172番地
"	武 智 信 一	東温市上村甲239番地

"	高 市 宅 治	東温市上村甲523番地 1
"	津 川 進	東温市上村甲539番地
"	高須賀 弘 信	東温市上村甲998番地 1
"	岡 田 文 明	東温市上村甲822番地
監 事	高須賀 昌 紀	東温市上村甲532番地
"	永 野 通	東温市上村甲102番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	津 川 義 明	東温市上村甲891番地
"	高 市 正 志	東温市上村甲186番地
"	近 藤 治	東温市上村甲313番地 3
"	倉 瀬 保 公	東温市上村甲104番地 1
"	高 市 和 博	東温市上村甲74番地
"	倉 瀬 清	東温市上村甲164番地
"	武 智 信 一	東温市上村甲239番地
"	永 野 昌 二	東温市上村甲518番地 3
"	岩 田 重 喜	東温市上村甲582番地
"	高須賀 孝 夫	東温市上村甲527番地 1
"	岡 田 文 明	東温市上村甲822番地
監 事	永 野 通	東温市上村甲102番地
"	高須賀 昌 紀	東温市上村甲532番地

○愛媛県告示第621号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東温市西岡土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	須 川 辰 司	東温市西岡156番地

○愛媛県告示第622号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、松山市久米地区土地改良区の定款の変更を認可した。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

人事委員会規則

○愛媛県人事委員会規則13 - 166

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成24年 5 月 1 日

愛媛県人事委員会委員長 木 村 スズコ

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則（愛媛県人事委員会規則13 - 16）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
別表（第2条、第3条関係）				別表（第2条、第3条関係）			
機 関		職		機 関		職	
議会事務局		局長 次長 課長 室長 — 主幹 専門員（秘書事務を専門事項とするものに限る。） 庶務係長 秘書係長 主任（秘書係に属するものに限る。） 主事（秘書係に属するものに限る。）		議会事務局		局長 次長 課長 室長 課長補佐 主幹 専門員（秘書事務を専門事項とするものに限る。） 庶務係長 秘書係長 主任（秘書係に属するものに限る。） 主事（秘書係に属するものに限る。）	
知事 部局	本庁	<p>部長 営業戦略監 局長 技術監 _____ 危機管理監 環境技術専門監 原子力安全対策推進監 医監 高速道路推進監 技幹 課長 室長 課長補佐 所長 _____ 主幹 専門員（秘書課及び財政課に属するもの並びに人事係、組織定員係、能力考査係、給与係及び法令係が所掌する事務の全部又は一部を専門事項とするものに限る。） 秘書 検査班長 船長 調整管理係長 人事係長 組織定員係長 能力考査係長 給与係長 福利健康係長 共済・年金係長 広報係長 報道係長 広聴・相談係長 法令係長 _____ 表彰係長 担当係長（秘書課、財政課及び総合政策課に属するもの（総合政策課にあつては、調整管理係に属するものを除く。）、予算、庁舎管理及び守衛を担当するもの並びに人事係、組織定員係、給与係、福利健康係及び共済・年金係）が所掌する事務の一部を管理するものに限る。） 主任（秘書課及び財政課並びに人事係、組織定員係、能力考査係、給与係及び法令係に属するものに限る。） 主事（秘書課及び財政課並びに人事係、組織定員係、能力考査係、給与係及び法令係に属するものに限る。）</p>		知事 部局	本庁	<p>部長 _____ 局長 技術監 _____ えひめブランド推進統括監 危機管理監 環境技術専門監 原子力安全対策推進監 医監 高速道路推進監 技幹 課長 室長 課長補佐 室長補佐 技術課長補佐 _____ 技術室長補佐 所長 主幹 専門員（秘書課及び財政課に属するもの並びに人事係、組織定員係、能力考査係、給与係及び法令係が所掌する事務の全部又は一部を専門事項とするものに限る。） 秘書 検査班長 船長 調整管理係長 人事係長 組織定員係長 能力考査係長 給与係長 福利健康係長 共済・年金係長 広報係長 報道係長 広聴・相談係長 自動車係長 守衛係長 法令係長 _____ 表彰係長 担当係長（秘書課、財政課及び総合政策課に属するもの（総合政策課にあつては、調整管理係に属するものを除く。）、予算及び庁舎管理 _____ を担当するもの並びに人事係、組織定員係、給与係、福利健康係、共済・年金係及び法令係が所掌する事務の一部を管理するものに限る。） 主任（秘書課及び財政課並びに人事係、組織定員係、能力考査係、給与係及び法令係に属するものに限る。） 主事（秘書課及び財政課並びに人事係、組織定員係、能力考査係、給与係及び法令係に属するものに限る。）</p>	
出先 機関	地方 局	本局	局長 部長 建設技術監 保健統括監 医監 技幹 課長 室長 課長補佐 主幹 _____ 納税班長 総務係長 地域政策課企画調	出先 機関	地方 局	本局	局長 部長 建設技術監 保健統括監 医監 技幹 課長 室長 課長補佐 室長補佐 技術課長補佐 技術室長補佐 主幹 納税班長 総務係長 地域政策課企画調

			<p>整係長 担当係長（総務係に属するものうち、人事及び給与に関する事務を管理するものに限る。）</p> <p>支局 支局長 保健統括監 技幹 課長 室長 主幹 地域政策班長 医監</p> <p>土木事務所 所長 課長 主幹</p> <p>省略</p> <p>保健所 所長 技幹 課長 室長 医監 主幹</p> <p>省略</p> <p>東京事務所 所長 次長 課長 主幹</p> <p>省略</p> <p>婦人相談所 所長</p> <p>省略</p> <p>衛生環境研究所 所長 副所長 課長 室長 センター長 主幹 次長</p> <p>省略</p>				<p>整係長 担当係長（総務係に属するものうち、人事及び給与に関する事務を管理するものに限る。）</p> <p>支局 支局長 保健統括監 技幹 課長 室長 課長補佐 室長補佐 地域政策班長 技術課長補佐 技術室長補佐 医監</p> <p>土木事務所 所長 課長 課長補佐</p> <p>省略</p> <p>保健所 所長 技幹 課長 室長 課長補佐 技術課長補佐 医監 主幹</p> <p>省略</p> <p>東京事務所 所長 次長 課長 課長補佐</p> <p>省略</p> <p>婦人相談所 所長 次長</p> <p>省略</p> <p>衛生環境研究所 所長 副所長 課長 室長 課長補佐</p> <p>省略</p>
出納局			会計管理者 局長 課長 主幹	出納局			会計管理者 局長 課長 課長補佐
教育委員会	事務局	本庁	<p>教育長 副教育長 部長 財務指導監 課長 室長 管理主事 課長補佐 主幹 専門員（秘書事務を専門事項とするもの、人事及び給与について企画に関する事務を専門事項とするもの並びに法令指導係が所掌する事務の全部又は一部を専門事項とするものに限る。） 総務係長 企画調整係長 法令指導係長 健康支援係長 厚生事業係長 教職員係長 施設管理係長 担当係長（教育総務課及び教職員係に属するもの並びに施設管理係に属するものうち人事及び給与について企画に関する事務を管理するものに限る。） 主任（総務係に属するものうち秘書事務を担当するもの並びに人事及び給与について企画に関する事務を担当するもの、法令指導係及び教職員係に属するもの並びに施設管理係に属するものうち人事及び給与について企画に関する事務を担当するものに限る。） 主事（総務係に属するものうち秘書事務を担当するもの</p>	教育委員会	事務局	本庁	<p>教育長 副教育長 部長 課長 室長 管理主事 課長補佐 室長補佐 主幹 専門員（秘書事務を専門事項とするもの、人事及び給与について企画に関する事務を専門事項とするもの並びに法令指導係が所掌する事務の全部又は一部を専門事項とするものに限る。） 総務係長 企画調整係長 法令指導係長 健康支援係長 厚生事業係長 教職員係長 担当係長（教育総務課及び教職員係に属するもの） 主任（総務係に属するものうち秘書事務を担当するもの並びに人事及び給与について企画に関する事務を担当するもの並びに法令指導係及び教職員係に属するもの） 主事（総務係に属するものうち秘書事務を担当するもの</p>

		もの並びに人事及び給与について 企画に関する事務を担当するもの、 <u>法令指導係</u> 及び教職員係 に属するもの並びに施設管理係に 属するものうち人事及び給与に ついて企画に関する事務を担当す るものに限る。)
	教育事務所	所長 次長 総務課長 管理主事
教育 機関	総合教育セ ンター	所長 部長 課長 主幹
	省略	
省略		

備考 省略

		もの並びに人事及び給与について 企画に関する事務を担当するもの並びに <u>法令指導係</u> 及び教職員係 に属するもの_____
	教育事務所	所長_____ 総務課長 管理主事
教育 機関	総合教育セ ンター	所長 部長 課長 課長補佐
	省略	
省略		

備考 省略

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

正 誤

○正 誤

平成20年 3 月31日付け第1950号外 5 愛媛県教育委員会訓令第 2 号
(愛媛県教育委員会公印規程等の一部を改正する等の訓令) 中

ページ	箇所	誤	正
231	改正後欄 別表 2 (第 3 条関係) 第 1 ひな形 1 職印	愛媛県立 川之江高 等 学 校 印	愛媛県立川 之江高等 学 校 長 印